



許可番号 3620160119

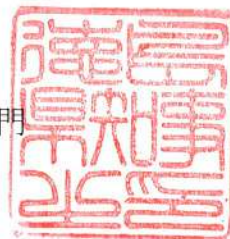
産業廃棄物処分量許可証

住 所 徳島県吉野川市鴨島町牛島 3 1 2 0 番地

氏 名 鎌田産業株式会社
代表取締役 鎌田 敏弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第 1 4 条 の 2 第 1 項~~ 第 1 4 条 第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

徳島県知事 飯泉 嘉門



許可の年月日 令和 3 年 6 月 2 8 日

許可の有効年月日 令和 8 年 5 月 2 6 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

木くず

(以上 1 種類, 特別管理産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類: 破碎施設 (GS800S)

設置場所: 徳島県吉野川市鴨島町牛島字中開西 3 1 1 7 番

設置年月日: 平成 1 8 年 5 月 2 6 日

処理能力: 4.44 t / 日 (8 時間, 0.555 t / h)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 23 年 5 月 27 日 新規許可

平成 28 年 8 月 5 日 更新許可

令和 3 年 6 月 28 日 更新許可

5. 規則第 1 0 条 の 4 第 7 項 の規定による許可証の提出の有無

有・ 無